



トップ

社協とは

事業一覧

広報「社協たかさき」

アクセス・連絡先

サービスメニュー



高齢者に関するサービス

子どもに関するサービス

障害者に関するサービス

福祉の貸付

福祉の仕事をしたい人

結婚を望む人

ボランティア活動

[トップ](#) > 指定寄附助成金交付について

指定寄附助成金交付について

地域活動を応援します！
—指定寄附助成金交付—

終了しました。

社会福祉協議会では、市民からの寄附金を基に、障害(児)者、高齢者、児童のために地域で活躍する団体・グループに活動費の一部を助成します。

●応募期間

4月1日(金)～4月22日(金)

●対象団体

障害(児)者団体・ボランティア団体・NPO団体・その他先駆的、開拓的
事業を展開している団体。
(高崎市や本会からすでに補助・助成を受けている団体や、本会から2年
助成を受けた団体は申請できません。)

●対象分野

障害(児)者・高齢者・児童の福祉増進を図る活動

●助成金額

1件につき5万円まで

●申し込み

本所及び各支所にある所定の申請書で申し込んでください。なお、詳細
については電話でお問い合わせください。

●問い合わせ

社会福祉課 ☎027-370-8855

・申請書は[こちら](#)からダウンロードできます。
なお、申請書は本所及び各支所窓口にもあります。

🕒 このページのトップへ

[トップ](#)	[社協とは](#)	[事業一覧](#)	[広報「社協たかさき」](#)	[アクセス・連絡先](#)
[高齢者に関するサービス](#)	[子どもに関するサービス](#)	[障害者に関するサービス](#)	[福祉の貸付](#)	[福祉の仕事をしたい人](#)
[結婚を望む人](#)	[ボランティア活動](#)	[プライバシーポリシー](#)	[サイトマップ](#)	

社会福祉法人 高崎市社会福祉協議会
〒370-0065 群馬県高崎市末広町115-1 高崎市総合福祉センター内
TEL:027-370-8855 FAX:027-370-8856

Copyright (C) Takasaki City Council of Social Welfare. All Rights Reserved.